

横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針（素案）について【概要】

1 現行の「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」について

(1) 「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」について

横浜市が保有する市立小・中学校のうち、旧耐震基準で建設された 384 校を、目標耐用年数である築 70 年に達するまでに計画的に建替える方針で、平成 29 年 5 月に策定しました。

(2) 見直しの背景

方針の策定から 5 年間で、22 校の小・中学校で建替えを進めてきましたが、当初の想定から状況が変化し、長寿命化を推進する国の方針や建替えが難しい学校などに対応する必要性が生じました。また、「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」を踏まえ、持続的かつ安定的な事業の実施が求められています。

そこで、建替えに加え、長寿命化・大規模リニューアルなど柔軟に対応するための新たな取組を進めることとし、「建替え等に関する基本方針」として素案を作成しました。

2 「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」の構成と見直しのポイント

見直し後の方針	現行の方針	見直しの内容
1 「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」の目的と位置づけ (1) 建替え等基本方針の目的 (2) 建替え等基本方針に関連する市の計画等	1 学校施設建替えに関する基本方針の目的と位置づけ (1) 建替え基本方針の目的 (2) 建替え基本方針の位置づけ	・「(2) 建替え等基本方針に関連する市の計画等」に、関連計画を記載しました
2 建替え基本方針の見直し (1) 見直しの背景▶ (長寿命化を推進する国の方針／建替困難校への対応／財政ビジョンの策定) (2) 見直しの方向性とその効果▶ (築 70 年を超えた長寿命化／教育環境の改善への取組等／水泳授業の委託化の検討)		▶ ポイント 1 「(1) 見直しの背景」に、国の方針等を記載しました ▶ ポイント 2 「(2) 見直しの方向性とその効果」に、築 70 年を超えた長寿命化等に取り組むことやその効果を示しました
3 学校施設を取り巻く現状と課題 (1) 学校施設の面積 (2) 学校施設の築年数 (3) 児童生徒数 (4) 学校施設が抱える課題 (狭いグラウンド面積／複雑な施設配置／防災面の対応) (5) 教育内容の変化と「学校施設整備水準」 (6) これまでの建替事業の実績	2 学校施設を取り巻く現状と課題 (1) 学校施設の面積割合 (2) 学校の築年数 (3) 児童生徒数の推移等 (4) 非効率な施設状況及びグラウンドの狭あい化 (5) 教育内容の変化等への対応	・「(4) 学校施設が抱える課題」に、防災面の対応が必要な学校があることを追加しました ・「(6) これまでの建替事業の実績」を記載しました

<p>4 学校施設の建替え等についての考え方</p> <p>(1) 対象校▶</p> <p>(2) 目標耐用年数と建替え等の時期</p> <p>(3) 事業期間▶</p> <p>(4) 建替えに併せて検討する事項▶</p> <p>ア 機能改善</p> <p>イ 隣接する小規模校との学校統合</p> <p>ウ 他の公共施設等との多目的化・複合化</p> <p>エ <u>公民連携の推進</u></p> <p>(5) 建設年度が異なる棟の取扱い</p> <p>(6) 将来を見据えた整備水準や設備</p> <p>(7) 建替中に必要な機能の維持</p>	<p>3 学校施設建替えについての考え方</p> <p>(1) 目標耐用年数</p> <p>(2) 対象校</p> <p>(3) 事業期間及び総事業費</p> <p>(4) 建設年度が異なる棟の取扱い</p> <p>(5) 建替校選定の考え方</p> <p>《選定において重視する点》</p> <p>機能改善／学校統合／複合化</p> <p>(6) 建替後の学校施設の整備内容</p> <p>(7) 建替中における必要な機能の維持</p>	<p>▶ポイント3</p> <p>「(1) 対象校」を全小・中学校に拡大することや、「(3) 事業期間」を延長することを記載しました</p> <p>▶ポイント4</p> <p>「(4) 建替えに併せて検討する事項」に、公民連携の推進を追加しました</p>
<p>5 建替事業の進め方</p> <p>(1) 建替対象校の選定▶</p> <p>(2) 建替対象校選定の例外</p> <p>(3) 建替対象校選定における留意点</p> <p>(4) 選定から建替工事の進め方</p> <p>(5) 建替えを進める上での留意点▶</p> <p>ア 効率的な事業執行と財政負担の軽減</p> <p>イ 環境に配慮した学校施設の整備</p> <p>ウ 地域まちづくりの推進への配慮</p> <p>エ 地域防災拠点の機能確保</p> <p>オ <u>災害への対応</u></p> <p>カ 学校施設の目的外利用への対応</p> <p>キ 学校の伝統やシンボルへの配慮</p> <p>ク <u>水泳授業の委託化の検討</u></p>	<p>4 建替事業の進め方</p> <p>(1) 建替校の選定</p> <p>(2) 建替校選定における留意点</p> <p>(3) 事業着手から建替工事の進め方</p> <p>5 建替えを進める上での留意点</p> <p>(1) 地域まちづくりの推進への配慮</p> <p>(2) 学校の伝統やシンボルへの配慮</p> <p>(3) 地域防災拠点</p> <p>(4) 学校施設の目的外利用</p> <p>(5) 効率的な事業執行</p> <p>(6) 財政負担の軽減</p> <p>(7) 環境に配慮した学校施設の整備</p> <p>(8) 特別支援学校、高等学校の建替え</p>	<p>▶ポイント5</p> <p>「(1) 建替対象校の選定」に、防災面で課題のある学校を優先的に選定することを追加しました</p> <p>▶ポイント6</p> <p>「(5) 建替えを進める上での留意点」に、災害への対応や水泳授業の委託化の検討を追加しました</p>
<p>6 学校施設の長寿命化について▶</p> <p>(1) 建替えが困難な学校とは</p> <p>(2) 築70年を超えて学校施設を利用することについて</p> <p>(3) 長寿命化を行う期間</p> <p>(4) 今後の進め方</p>		<p>▶ポイント7</p> <p>今後の学校施設の長寿命化に係る基本的な考え方を整理しました</p>
<p>7 今後の取組</p>	<p>6 今後の取組</p>	

3 具体的な見直しのポイント

▶ **ポイント1** 今回の見直しの背景は次の3点です。

・ **長寿命化を推進する国の方針**

文部科学省は「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」(令和4年3月公表)において、「建替えに比べ工事費縮減や廃棄物抑制を見込むことができる長寿命化改修への転換を進めていく」とし、教育環境の向上と老朽化対策を一体的に図る長寿命化改修等の積極的な推進を提言しており、対応が求められています。

・ **建替えが困難な学校への対応**

建替えが困難な学校があることが判明しており、建替え以外の方法で老朽化対策等を行う必要があります。

・ **「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」の策定**

今後、少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少による市税収入の減少等の中でも必要な公共サービスを提供していく必要があり、学校施設の建替事業についても、中長期的な視点に立った持続的かつ安定的な事業実施が求められます。

▶ **ポイント2**

<見直しの方向性>

- ・ **築70年を超えた学校施設の長寿命化に取り組みます。**その際は、構造躯体の劣化対策に加え、木質化、断熱化、間取りの変更等を実施し、教育環境の改善を図ります。
- ・ これまで以上の脱炭素に取り組むとともに、GIGAスクールなど教育のICT化や校舎のバリアフリー化を進めます。
- ・ 水泳授業の委託化を検討し、水泳授業の質の向上や維持管理の負担軽減を図ります。このことにより、学校プールの整備費等の縮減の効果も期待できます。

<見直しの効果>

- ・ 見直し前に比べ、少子化の状況を的確に反映することで、**2065年度時点の学校施設の施設量(床面積)が2021年度末から1割以上(12%)の縮減**となると試算しています。総事業費は、対象校拡大により増加する見込みですが、事業期間が延びることにより、**単年度の事業費を約400億円から約260億円に平準化することが可能**となると試算しています。
- ・ 2021年から2065年までの学校施設の修繕費等を含む保全更新コストは、見直し前の約1兆8,200億円から約1兆5,550億円へと約2,650億円の削減となると試算しています。

▶ポイント3

<対象校>

- ・旧耐震基準で建設された学校 384 校から**全小・中学校 483 校に拡大**します。

<目標耐用年数と建替え等の時期>

- ・**目標耐用年数は「70 年以上」とします**。長寿命化が可能な学校は 70 年を超えて使用することも検討し、**長寿命化改修や大規模リニューアルも選択肢**とします。

<事業期間>

- ・令和 2（2020）年度の新設校が築 70 年に達する**令和 72（2090）年度まで**とします。

▶ポイント4 公民連携の推進に努めます。

<公民連携の推進>

- ・複合化による民間ノウハウの活用が期待できる**学校施設の建替え等から P F I などの公民連携手法の導入を検討**し、順次、適用範囲の拡大を検討していきます。（現在、豊岡小学校（鶴見区）の複合化において、公民連携導入の可能性も含めて検討中。）
- ・公民連携手法の導入の検討にあたっては、「横浜市中企業振興基本条例」にも配慮し、市内企業等の公民連携事業への参画促進を図ること等を目的とする「横浜 P P P プラットフォーム」の取組などとも連携して進めていきます。

▶ポイント5 防災対策の強化が望ましい学校は、優先的に建替えの検討を行います。

<建替対象校の選定>

- ・原則として築年数の古い学校（最古の棟が概ね築 50 年以上の学校）から、最古の棟の築年数及び学校施設全体の平均築年数を総合的に判断して選定します。
- ・浸水想定区域内にある、敷地内に土砂災害特別警戒区域が指定されているなど、建替えに併せた防災対策の強化が望ましい学校は、優先的に建替えの検討を行います。

▶**ポイント6** 新たに、次の点に留意して建替え等を進めます。

<効率的な事業執行と財政負担の軽減>

- ・建替えに比べ、工事費を縮減できる**長寿命化改修等を効果的に取り入れて**いきます。

<環境に配慮した学校施設の整備>

- ・環境への負荷の低減を図るため、「横浜市の公共建築物における環境配慮基準」に基づき、**ZEB Oriented 相当（40%以上エネルギー消費量削減を目標）の省エネ基準達成を目指します。**
- ・「横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針」を踏まえ、**積極的に木造化・木質化を進めます。**その財源として、国からの森林環境譲与税を活用します。（現在、万騎が原小学校（旭区）において、木造3階建て校舎を、令和8年度の完成を目指して整備中。）

<災害への対応>

- ・浸水想定区域内で一定以上の浸水が想定されている学校は、**体育館や電気室、職員室を2階以上に設置するなどの対策を行います。**また、敷地内に土砂災害特別警戒区域が指定されている学校は、建替えに併せて**斜面地の対策工事や施設配置等の工夫**を行います。

<水泳授業の委託化の検討>

- ・**近隣に民間スイミングスクール等がある学校については、**学校プールを更新・修繕せず**水泳授業の委託化を検討し、**天候に左右されない水泳授業の実施や、更新・修繕費等の節減につなげます。

▶**ポイント7**

<築70年を超えた学校施設の利用>

- ・令和3年度から試験的に導入した「耐用年数評価」により、築70年に近い建物でも、適切な維持保全を行うことを前提に、現時点から数十年以上使用できる可能性があることが判明しました。

<長寿命化を行う期間>

- ・国の方針を踏まえ、学校の状況に合わせて、10年程度の長寿命化から30年以上の使用を想定した長寿命化まで、様々な長寿命化を検討します。
- ・**30年以上の使用を想定した長寿命化を目指す場合には、耐力壁や柱、梁などの保全や強化を行う「長寿命化改修」に加え、設備や内装等の改善を図る「大規模リニューアル（リノベーション）」の実施も検討します。**

<今後の対応の進め方>

- ・**耐久性向上や維持保全の手法、効果的でローコストな工法等の検討を行い、「耐用年数評価」等を実施した学校について、「学校ごとの個別の対応方針」を検討します。**

4 今後の進め方

令和5年3月	第1回市会定例会こども青少年・教育委員会で「基本方針」（素案）をご報告
4月	市民意見募集
5月	第2回市会定例会こども青少年・教育委員会で「基本方針」（原案）をご報告
6月	新たな「基本方針」公表